

# 障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金事業 の積増しに係る質問の受付について

障害保健福祉部企画課  
自立支援振興室

標記の件につきまして、本日の説明を踏まえ、基金事業に対する質問を受け付けさせていただきます。

質問事項がある場合は、下記要領に従い、別紙様式にご記入の上、平成21年6月30日（火）までに下記担当宛ご登録願います。

なお、御提出いただいた主な質問事項については、後日Q&Aとして情報提供させていただきますと予定しております。

※福祉・介護人材の緊急的な確保を図る措置分に関しては、当省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（担当：指導養成係 森田 TEL03-3595-2617）にお問い合わせ下さい。

## 【記入要領】

○質問事項については、以下から選択し、記号を記入してください。

- ①基金管理運営要領の一部改正（案）について
- ②交付要綱の一部改正（案）について
- ③特別対策事業の実施方法について（各事業内容について）

※どの事業、担当者に対する質問か明記してください。

（担当）

- ・事業運営安定化事業、移行時運営安定化事業・・・障害福祉課 福祉サービス係
- ・障害者自立支援基盤整備事業・・・障害福祉課 福祉財政係
- ・移行等支援事業、移行定着支援事業・・・自立支援振興室 地域生活支援係
- ・障害者アート特別啓発事業・・・自立支援振興室 社会参加支援係

その他、既存事業の担当については、H21.3.27 配布の「障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業の実施方法について」を参照のこと

④その他

○質問は、1用紙に1問としてください。複数質問がある場合は、質問用紙を適宜コピーしてください。

（担当）

障害保健福祉部 自立支援振興室 予算係 岩瀬  
TEL 03-5253-1111（内線3077）  
FAX 03-3503-1237  
e-mail iwase-toyoaki@mhlw.go.jp

別紙様式

## 質問内容

自治体名		部署名	
担当者名		連絡先	TEL FAX
質問事項		※以下のいずれかから選択し、番号をご記入下さい。 ①基金管理運営要領の一部改正(案)    ③特別対策事業の実施方法 ②交付要綱の一部改正(案)            ④その他	
質問内容	項目 (事業・担当)		
	要旨		